

令和7年

# 稚内市農林業の動向

稚内市建設産業部農政課

## も く じ

1	農業の概況	.....	1
2	農業の動向		
	(1) 農家戸数	.....	2
	(2) 農業従事者	.....	2
	(3) 経営耕地面積	.....	3
	(4) 農業生産	.....	3
	(5) 農家経済	.....	4
3	農村生活環境の整備	.....	6
4	農業農村整備事業	.....	6
5	農業の課題	.....	7
6	林業の概況	.....	8

# 1 農業の概況

稚内市の農業は、昭和20年代後半より、それまでの畑作農業から畜農業へと転換を図り、現在は草地型の専業農家がほとんどを占め、水産業と並ぶ我が国における食糧供給基地として地域経済発展に寄与しています。

## 【農業のシェア】

	稚内市 (1)	宗谷管内 (2)	(1)/(2)	北海道 (3)	(1)/(3)	
農家戸数 (戸)	121 〔 101 〕	679	17.8 %	32,232	0.4 %	
耕地面積 (ha)	17,221	62,200	27.7 %	1,141,000	1.5 %	
うち 畑	17,221	62,200	27.7 %	919,100	1.9 %	
家畜飼養頭数 (頭)	乳用牛	13,843	58,213	23.8	821,500	1.7 %
	肉用牛	3,327	6,507	51.1	558,500	0.6 %
生乳生産量 (t)	68,385	296,970	23.0 %	3,913,647	1.7 %	
肉牛出荷頭数 (頭) <small>(肉用素牛、肉牛、和牛ほか)</small>	3,817					
個体販売頭数 (頭) <small>(牝牛、育成牛)</small>	5,089					
農業産出額 (億円)	103	432	23.9 %	12,918.0	0.8 %	

注：〔 〕は、法人を除く。

稚内市の農家戸数及び耕地面積：令和6年度末の数値（農政課調べ）

北海道および宗谷管内の農家戸数：令和5年2月1日時点での数値（令和4年～5年北海道農林水産年報）

北海道の家畜飼養頭数：令和5年2月1日時点での数値（令和4年～5年北海道農林水産年報）

宗谷管内、北海道の耕地面積：令和4年7月15日時点での数値（令和4年～5年北海道農林水産年報）

稚内市の家畜飼養頭数：令和7年2月1日時点の数値（家畜の飼養管理に関する定期報告書）

宗谷管内の家畜飼養頭数：令和6年2月1日時点での数値（北海道農政部「肉畜等に関する調査」）

稚内市の生乳生産量・肉牛出荷頭数・個体販売頭数・農業産出額：令和6年度の実績（北宗谷農協令和7年度総会資料）

北海道および宗谷管内の生乳生産量：令和5年度の実績（宗谷農業改良普及センター「宗谷総合振興局管内生乳生産実績」）

北海道および宗谷管内の農業産出額：令和5年度の実績（宗谷の農業2024）

## 【農業に占める畜産のシェア】

	全体 (1)	畜産 (2)	(2)/(1)
農家戸数	121 戸	102 戸	84.3 %
耕地面積	17,221 ha	14,319 ha	83.1 %
農業産出額	10,314 百万円	10,312 百万円	99.9 %

農政課調べ

## 2 農業の動向

### (1) 農家戸数

稚内市の農家構成は、畜産業を主業としている農家の割合が80%超と極めて高いのが特徴です。経営主の平均年齢の上昇や後継者不足等により離農が増加し、農家戸数は減少傾向にありますが、同時に法人化などの規模拡大の動きも見せています。

【農家戸数の推移】

(戸)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	128	127	118	108	121
畜産	119	118	106	96	102

注：令和5年度まで法人を除く。

農政課調べ

### (2) 農業従事者

農家戸数の減少に伴い、家族経営における農業従事者は減少傾向にあり、同時に高齢化も進んでいます。経営規模の拡大や、それに伴う農業機械の大型化が進む中で、ゆとりある酪農を目指したヘルパー制度の活用による農休日の設定などの生活改善が進められています。令和6年度の酪農ヘルパー利用状況は、市内の2つの利用組合あわせて、延べ3,182日と、対前年比約114%となっており、前年度と比べ利用日数は増加しています。また、飼料自給率の向上や生産コストの低減等を目指し、公共牧場やコントラクター、TMRセンター等の利用を積極的に行っています。農作業中の事故については、搾乳作業等の畜舎内の事故が多くを占め、令和6年度農作業事故件数は負傷22件と、前年度より6件減少しました。

【農業従事者数の推移】

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農業従事者数 (1)	363	362	325	303	416
稚内市人口 (2)	32,597	31,886	31,325	30,572	29,890
(1)/(2)	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.4%

注：令和5年度まで法人を除く

農業従事者数：農政課調べ

稚内市人口：住民基本台帳法に基づく登録者数

【酪農ヘルパーの利用状況】

(延べ日数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
稚内酪農ヘルパー 利用組合	1,808.5	1,762.5	1,858.5	1,718.0	2,032.0
沼川酪農ヘルパー 利用組合	1,722.0	1,371.0	1,159.0	1,068.0	1,150.0
合計	3,530.5	3,133.5	3,017.5	2,786.0	3,182.0

酪農ヘルパー利用組合総会資料

【農作業事故】

(人)

		令和6年度		
		(男)	(女)	うち死亡事故
作業場所等	畜舎内作業 (うち搾乳作業)	16 ( 4 )	5 ( 3 )	0 ( 0 )
	その他作業 (機械作業・整備)	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
合計		22		0

農政課調べ

(3) 経営耕地面積

農家戸数の減少により個人による経営耕地面積は減少していますが、法人の規模拡大等により1戸当りの面積は増加傾向にあります。

【耕地面積の推移（畜産）】 (ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
耕地面積	11,465	11,613	10,500	9,594	14,319
農家戸数	119	118	106	96	102
1戸当り面積	96.3	98.4	99.1	99.9	140.4

注：令和5年度まで法人を除く

農政課調べ

【耕地面積分布（畜産）】

25ha未満	9 戸	100ha以上～125ha未満	17 戸
25ha以上～50ha未満	5 戸	125ha以上～150ha未満	10 戸
50ha以上～75ha未満	13 戸	150ha以上	26 戸
75ha以上～100ha未満	22 戸	計	102 戸

(4) 農業生産

①生乳生産の動向

安全で良質な生乳生産に取り組んでおり、その大部分がバター、脱脂粉乳などに加工されています。  
令和6年度における乳牛1頭当たりの生乳生産量は前年度から若干減少しましたが、搾乳牛頭数の増加により生乳生産量も増加しました。

②肉牛生産の動向

乳用雄子牛の肉用向け飼育及び乳肉交雑種（F1）生産が主な肉資源となっており、酪農経営との複合による哺育育成経営が主体となっています。

③中小家畜の動向

家さんについては飼養羽数180羽、戸数は5戸となっています。また、その他として少数ではありますが馬及びめん羊等も飼育されています。

④畑作の動向

野菜生産者の戸数は少ないものの、馬鈴しょを中心に生産しています。

【牛飼養頭数の推移】 (頭)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乳用牛	13,903	13,883	14,323	13,691	13,843
肉用牛	3,860	3,880	3,540	3,272	3,327

家畜の飼養管理に関する定期報告書（各年度2月1日付）

【生乳生産量の推移】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生乳生産量 (t)	64,721	66,577	69,919	67,920	68,385
搾乳頭数 (頭)	8,286	8,222	8,640	8,342	8,482
1頭当りの産乳量 (kg)	7,811	8,097	8,092	8,142	8,062

生乳生産量：北宗谷農業協同組合総会資料

搾乳頭数：家畜の飼養管理に関する定期報告書（各年度2月1日付）

(5) 農家経済

人口減少や高齢化により国内の食市場が量的に縮小する中、社会構造やライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズは多様化、個別化しています。また、我が国は各貿易協定などの発効により、国際市場における一層の競争力強化が求められているとともに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症や海外情勢等による物価高騰など、我が国経済が大きな影響を受ける中、国内の農業生産への期待が高まり、農業・農村の持つ魅力が再認識されています。

こうしたなか、消費者から信頼される安全・安心で高品質な生乳や牛肉等畜産物を生産する体制を確立するとともに、自立安定に向けた一層の経営努力によって、生産コストの低減や生産性の向上を図ることが望まれます。

令和6年度は、生乳生産量、肉牛出荷頭数ともに増加したことで、生乳販売額と個体販売額が前年度を上回り、全体では100億円を超える農業算出額となりました。

【農業産出額の推移】

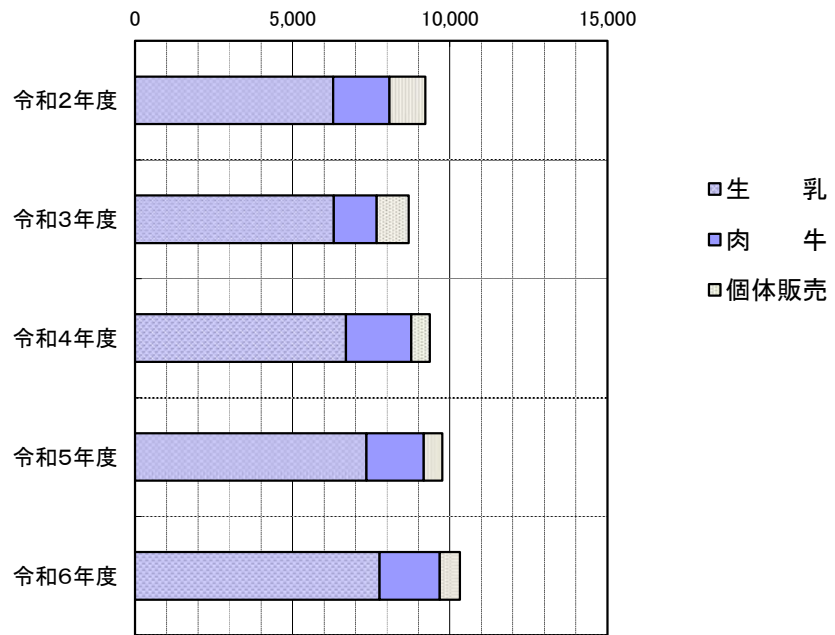
単位：百万円（％）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	北宗谷農協		備考
						稚内支所	沼川支所	
生乳	6,285 (68.2)	6,311 (72.6)	6,699 (71.6)	7,346 (75.3)	7,760 (75.2)	3,627 (86.5)	4,133 (67.5)	乳代
肉牛	1,794 (19.5)	1,359 (15.6)	2,075 (22.2)	1,820 (18.6)	1,915 (18.6)	214 (5.1)	1,701 (27.8)	肉用素牛、肉牛、 和牛ほか
個体販売	1,142 (12.4)	1,017 (11.7)	588 (6.3)	596 (6.1)	638 (6.2)	349 (8.3)	289 (4.7)	牝牛、育成牛
合計	9,221 (100.0)	8,687 (100.0)	9,362 (100.0)	9,762 (100.0)	10,313 (100.0)	4,190 (100.0)	6,123 (100.0)	

北宗谷農業協同組合より情報提供

# 農業算出額の推移

(百万円)



### 3 農村生活環境の整備

農村は、農業生産の場であると同時に生活の場でもあり、また、国土の保全や緑豊かな景観の維持形成などの多面的な機能の発揮を通じ、国民全体の生命・財産を守る役割を果たしています。  
このため、生産基盤の整備と併せて住みよい農村づくりが進められています。

- (1) 教育、福祉施設の整備充実
- (2) 情報伝達施設の整備充実
- (3) 道路の改良整備、冬期間の道路確保
- (4) 水源かん養等の国土保全の充実
- (5) 景観保全等のアメニティ機能の充実

### 4 農業農村整備事業

農業農村整備事業は、農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じて、国際化がより一層進展するなか、地域農業を支える優れた経営感覚・技術をもった担い手を育成・確保すること、地域農業の体質を強化し魅力あふれる農業の確立を図るとともに、快適な農村生活環境を創造することを目的としています。  
稚内市では、次の事業を行っています。

事業主体	事業名	地区名	工期	総事業費 (千円)	事業内容
北海道	草地整備事業	勇知増幌	R7～R11	860,000	草地整備改良 510.2ha 草地造成改良 3.1ha 用排水施設整備 99.5ha
	営農用水整備事業	クトネベツ	R3～R7	960,000	送水管 L=9,200m 配水管 L=4,850m 流量計室 1式
	公共牧場整備事業	樺岡第2	R5～R10	2,300,000	草地整備改良 287.2ha 家畜保護施設整備 2棟 雑用水施設等
	集乳農道整備事業	稚内	R6～R10	530,000	幹線集乳農道 L=1,543m 支線整備 L= 83m
農業北海道公社	畜産担い手育成総合整備事業	北沼川	R4～R7	951,000	草地整備改良 390.6ha 草地造成改良 25.4ha 家畜保護施設整備 1棟
	畜産担い手育成総合整備事業	沼川南部第2	R5～R8	772,000	草地整備改良 326.6ha 草地造成改良 2.2ha 家畜保護施設整備 1棟

農政課調べ

## 5 農業の課題

- (1) 持続可能で生産性の高い酪農地域の確立  
担い手の減少や高齢化が進行する中、TMRセンターやコントラクターなど、地域の酪農経営体を支える体制を充実させることで、酪農経営の省力化及び収益力の向上を図ることが必要。
- (2) 大規模集約型酪農の確立  
豊富な土地資源を有する当市の特性を生かして、自給飼料の増産等潜在的生産力を完全に発揮した集約酪農の展開。
- (3) 担い手の育成及び確保  
経営感覚に優れ、意欲ある担い手を育成・確保し、強靱な経営体質の確立と農業・農村の安定的な発展を図る。
- (4) 環境保全資源リサイクルの推進  
農業用廃プラスチックの適正な処理と家畜糞尿の処理体系を確立した上で、今後農業が目指さなくてはならない「環境保全型農業」の形成。
- (5) 農畜産物の付加価値向上  
消費者や市場のニーズ、需要の動向に即した安全で良質な農畜産物の安定的な生産体制の確立。
- (6) 農業・農村の活性化推進  
所得と生活のゆとり、農村における「生きがい」など様々な生き方と価値観をもった人々を安住せしめる様な多様性をもった農村地域の形成。

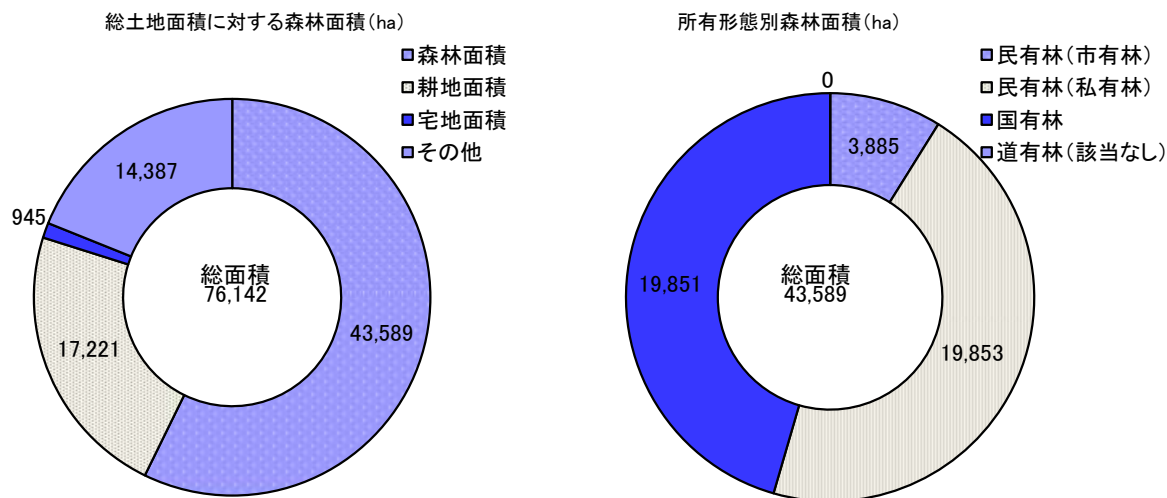
### 稚内市の酪農（乳牛）の平均像（令和6年度・1戸当たり）

耕地面積	153.1 ha
乳用牛飼養頭数	150.5 頭
1頭当たり乳量	8,062 kg
農業産出額	8,233 万円

## 6 林業の概況

### (1) 森林資源の状況

本市の森林面積は43,589haで、その内訳は国有林19,851haで約45.5%、民有林は23,738haで約54.5%となっています。



### (2) 民有林の所有形態別森林面積及び蓄積

	立木地				無立木地 (ha)	合計		人工林 (%)
	人工林		天然林			面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )	
	面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	蓄積 (千m <sup>3</sup> )				
市有林 (うち複層林)	1,653.64 (429.73)	272.93 (45.32)	806.14	88.44	1,425.25	3,885.03 (429.73)	361.37 (45.32)	42.56
私有林 (うち複層林)	5,033.51 (1,545.08)	614.68 (80.22)	12,190.28	1,682.17	2,629.35	19,853.14 (1,545.08)	2,296.85 (80.22)	25.35
計 (うち複層林)	6,687.15 (1,974.81)	887.61 (125.54)	12,996.42	1,770.61	4,054.60	23,738.17 (1,974.81)	2,658.22 (125.54)	28.17

農政課調べ

### (3) 森林施業の動向

本市の森林施業は、明治末期から大正後期にかけての乱伐と山火事による無立木地の解消を目的に造林事業に努めてきました。

民有林の造林は、昭和20年代後半から本格化され、造林実績は昭和31年から34年までは年間500ha程度の実績がありましたが、現在は年間30～50ha程度となっています。

今後においては、人工林を有効に活かす複層林施業の推進を主体としながら、育成天然林施業の推進を積極的に図る計画です。

(4) 最近5カ年の造林実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
単層林整備	拡大造林 (ha)	12	30	17	20	42
	被害跡地 (ha)	36	0	5	0	0
	下刈 (ha)	233	170	170	186	197
	間伐等 (ha)	76	57	23	29	28
	作業路開設 (m)	830	1,035	0	295	725
複層林整備	樹下植栽 (ha)	68	66	69	17	10
	下刈 (ha)	321	265	306	398	441
	間伐等 (ha)	90	76	74	72	38
	作業路開設 (m)	0	0	1,446	700	740
育成天然林	改良 (ha)	14	11	0	0	0
	作業路開設 (m)	0	0	0	0	0

農政課調べ